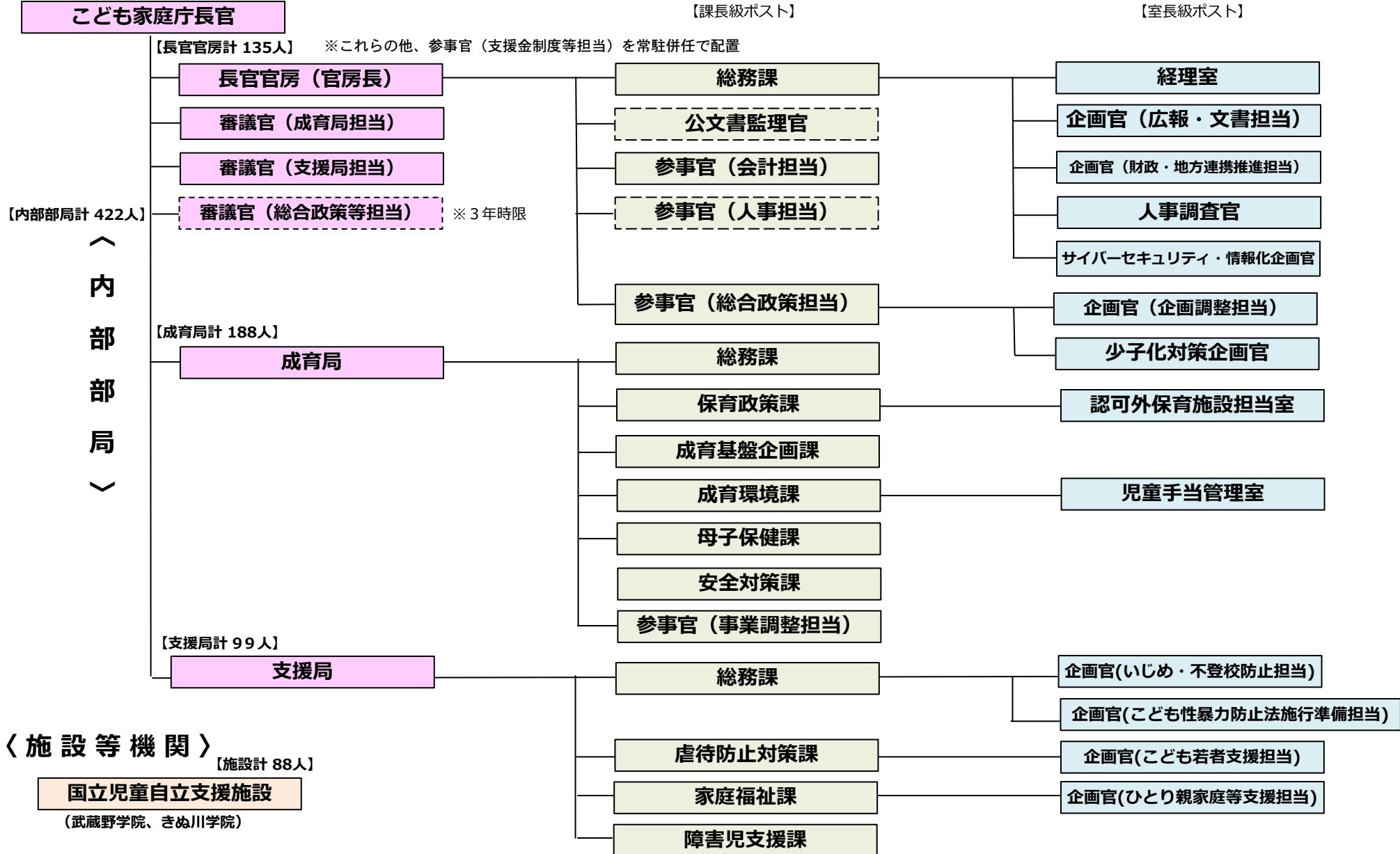


こども家庭庁組織図概要

○長官をトップに、長官官房、成育局、支援局の1官房2局体制として、審議官2、課長級14、室長級13を設置(併任を除く)。

○定員については、組織全体で510人（内部部局422人、施設等機関88人）。<令和7年度>

* [-] は併任ポスト



各組織の主な所掌事務（①長官官房）

※ [] は併任ポスト

総務課

- 総務、法令審査、防災、国会連絡、秘書、広報、文書、情報システム

公文書監理官

- 公文書管理、情報公開、個人情報保護

企画官（広報・文書担当）

- 報道・マスコミ対応、公文書管理、情報公開、個人情報保護

企画官（財政・地方連携推進担当）

- 各種施策の効果検証等に基づく予算編成、地方自治体等との連携、DXの推進

サイバーセキュリティ・情報化企画官

- サイバーセキュリティ対策、自己点検・内部監査、情報化戦略、情報システムの管理、人材の育成

参事官（会計担当）

- 予算編成（こども政策予算の取りまとめ）、予算執行

経理室

- 契約、経理、物品・庁舎管理、支出負担行為、決算、災害関係の連絡調整

参事官（人事担当）

- 職員の人事（任免、服務、給与、人事評価等）、機構・定員、福利厚生、民間人材登用

人事調査官

- 職員の人事（特に一般職）、人事交流を中心とした地方自治体との連携強化

参事官（総合政策担当）

- こども政策全般の総括、内閣補助事務（勧告権等）、こども基本法の総括、こども家庭審議会・こども政策推進会議の庶務、こども大綱の策定、こども若者意見の政策への反映、児童の権利条約等の国際対応、政策評価・EBPM（合理的な根拠に基づく政策立案）の取りまとめ、こどもデータ連携

企画官（企画調整担当）

- こども・子育て政策取りまとめ、推進に係る総合調整、各種政府取りまとめへの対応

少子化対策企画官

- 結婚・妊娠・出産・子育てに係る地方自治体の取組支援（地域少子化対策重点推進交付金）や民間団体等との連携

各組織の主な所掌事務（②成育局）

総務課

- 成育局の総括、児童福祉法及び子ども・子育て支援法の総括、子ども・子育て支援法に基づく基本指針の策定、支援局との調整

保育政策課

- 保育所及び認定こども園、保育提供体制の確保、保育人材の確保等、子どものための教育・保育給付等に関する企画立案、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

認可外保育施設担当室

- 認可外保育施設及び両立支援事業（企業型保育事業・バビーシッターリ用支援）に係る企画立案・指導監督 等

成育基盤企画課

- はじめの100か月の育ちビジョンの策定・推進、幼保連携型認定こども園教育・保育要領や保育所保育指針の策定、幼稚園の教育内容の基準に係る文科省との調整、保育士の養成、就学前教育保育内容等に関する企画立案

成育環境課

- 妊婦のための支援給付、妊婦等包括相談支援事業、家庭支援事業、地域子育て支援拠点の充実、放課後児童クラブ、児童館、居場所づくり支援に係る企画立案・指針の策定、児童委員等

児童手当管理室

- 児童手当制度の総括、企画立案等

母子保健課

- 妊娠・出産の支援、母子保健、成育医療、生殖補助医療等、こども家庭センター、予防のための子どもの死亡検証（CDR）調査研究、科学技術研究及びAMED研究、旧優生保護法補償金等支給

安全対策課

- インターネット環境整備、有害環境対策、登下校の安全、子どもの事故防止・事故対策、教育・保育事故、災害共済給付

参事官（事業調整担当）

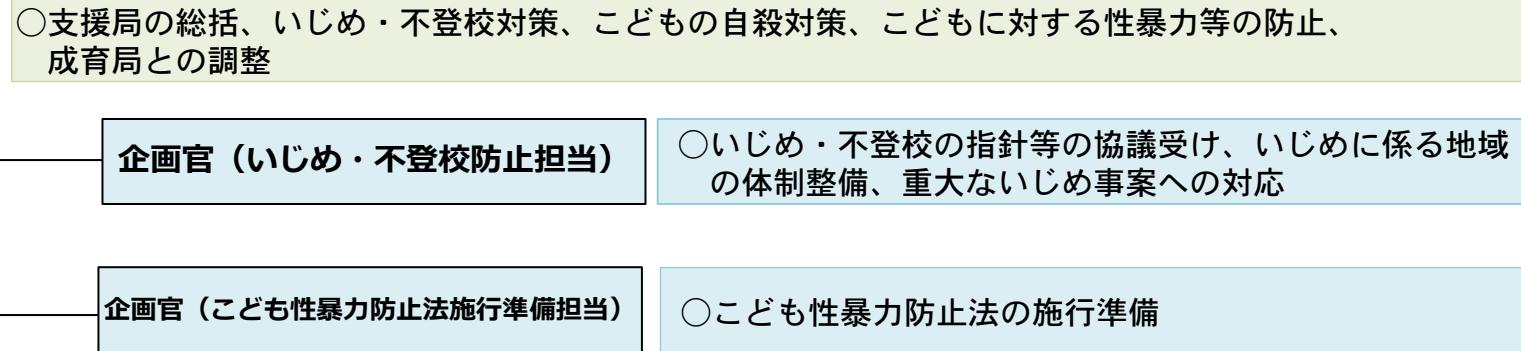
- 子ども・子育て支援特別会計に係る企画立案・経理、事業主拠出金制度に係る経済団体との連絡調整、地域子ども・子育て支援事業に係る交付金、児童福祉施設等の施設整備、施設等の災害時の状況把握・復旧事業

参事官（支援金制度等担当）

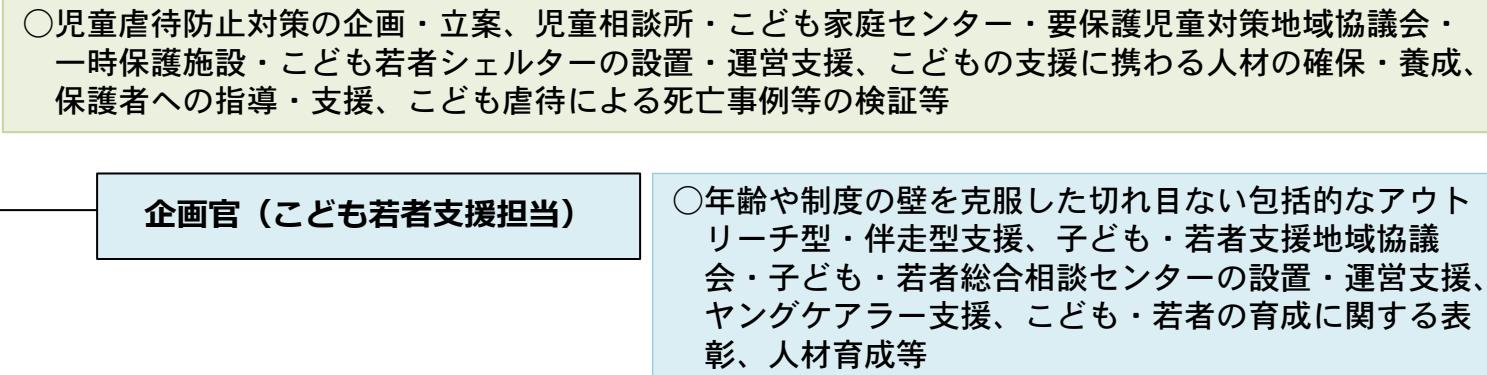
- 子ども・子育て支援金制度の施行準備業務

各組織の主な所掌事務（③支援局）

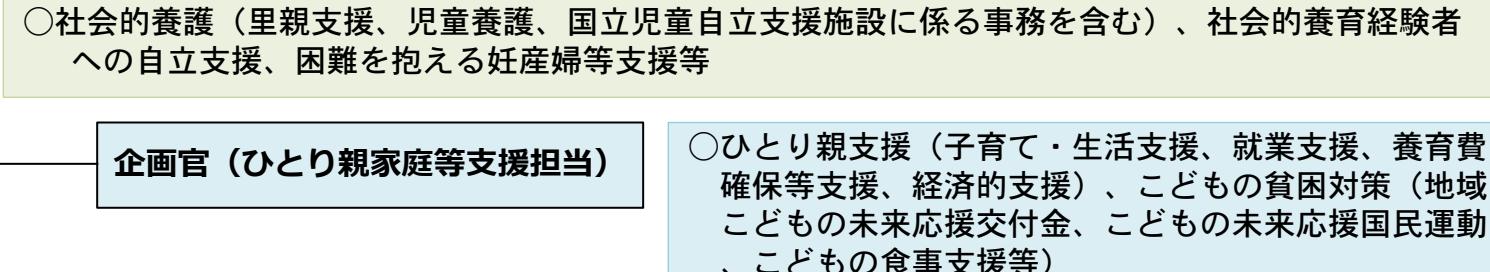
総務課



虐待防止対策課



家庭福祉課



障害児支援課

- 障害児・医療的ケア児等支援施策に係る企画立案